

# RILG

Research Institute for Local Government

# NEWS

一般財団法人  
地方自治研究機構

～研修だより～  
NO.6 2018.11

## 徳島県で自治振興セミナー開催！

～全国から231名が参加～

7月27日(木)、徳島市において、徳島県との共催で自治振興セミナーを開催しました。

このセミナーは、地方公共団体の職員及び議会議員の政策形成能力、法務能力の向上を図ることを目的として、平成17年から毎年全国3～4会場で開催しており、徳島県では3回目の開催となります。

今回のセミナーには、徳島県内の自治体を中心に、北は北海道から、南は鹿児島県まで、多くの自治体から計231名の皆様に御参加をいただきました。

講演では、首都大学東京教授の大杉覚氏に、「人口減少時代の地域創生」と題しまして、人口減少時代の地域づくりと自治体間連携について御講演いただき、次に、関西学院大学大学院教授の小西砂千夫氏からは、「経済財政運営と改革の基本方針2018」を基に「地方税財政の当面の課題」と題して御講演いただきました。

また、慶應義塾大学教授の大家雄裕氏からは、「自治体行政の将来と課題」と題しまして、地方創生の可能性やスマート行政時代への動き等について御講演いただくなど、各講師から大変貴重なお話をいただくことができました。



## 実務講習会の開催報告

### 公営企業関係実務講習会、全日程終了しました。

8月から9月にかけて開催した公営企業関係実務講習会も全日程が終了しました。

今年度は、8月以降台風の接近が頻繁にあったものの、幸運にも開催期間からも外れ、東京都、京都市、福岡市、札幌市の4会場、全12回開催において、合計で800名を超える大変多くの皆様に御参加いただきました。御参加いただいた皆様、講師の皆様、御協力いただいた全ての皆様、本当にありがとうございました！

公営企業関係講習会は来年度も引き続き開催させていただく予定です。受講者の皆様からいただいた御意見を参考に、改善できるところは改善し、内容をさらに充実させ皆様に満足いただけるような、より実務的な講習会となるよう検討してまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。



(東京会場の様子)



(札幌会場の様子)

### 自治体AI活用実務講習会を開催しました。

10月12日(金)に、「自治体AI実務講習会」を開催しました。この講習会は、今年度の追加講習会として急遽開催させていただきましたが、全国から33名の自治体職員の皆様に御参加いただきました。今回の講習会では、早稲田大学政治経済学術院の稲継教授に「自治体のAI導入の動きや今後の課題」についてお話をいただき、その後、大阪市、掛川市、豊橋市、千葉市の御担当者の皆様からAIの活用事例を御紹介いただきました。

講義を受けて感じたことは、今世間を賑わすAIですが、AI自体は急速に技術が発達し利便性もあるものだと感じましたが、一方、業務への活用の面言えば、自治体職員が持つ経験や技術が必要な場面も数多くあり、導入における検討課題も多いという印象を受けました。

当機構では今年度、「市区町村におけるAIを活用した業務効率化等」を研究テーマとして自主研究を行っておりますが、少しでも参考になればと思っておりますので、今後に御期待ください。





## 個人情報保護等実務講習会を開催しました。

8月7日(火)、「個人情報保護等実務講習会」が東京都内で開催され、北は青森県から南は宮崎県まで、46名の方が受講されました。

この講習会では、個人情報保護の第一人者ともいえる東京大学大学院教授の宇賀克也氏から、個人情報保護法、行政機関個人情報保護法改正と地方公共団体の対応についてご講義いただくとともに、個人情報保護制度に関して事前に提出された質問・疑問等について詳しく回答・解説していただきました。

また、総務省自治行政局地域情報政策室長の稲原浩氏から、地方公共団体における非識別加工情報に係る取組やパーソナルデータの活用等について解説がありました。

個人情報保護については、講習会開催の希望も多く、各地方公共団体としても適切に対応していかなければならない重要な課題です。

今回の講習会の内容が、少しでも今後の個人情報保護の適切な運用に活かしていただければ幸いです。



## 実務講習会の申し込み受付中！

以下の実務講習会を緊急開催、申し込み受付中です！

申込期限はいずれも11月上旬ですので、ぜひお早めにお申し込みください。

## ハラスメント対策実務講習会

11月14日(水) 全国町村議員会館(東京都千代田区一番町25)

最近、国や地方自治体でもセクハラやパワハラなどのハラスメント事案が多く見受けられ、これらの問題は、職場内での問題だけに限らず、地域住民からの行政の信用失墜などにもつながる大きな問題でもあります。

「ハラスメント対策は講じていますか？」・・・まだ？！

この講習会では、経験豊富な弁護士の先生や専門家の方に、裁判例に見るハラスメント事案とその対策、ハラスメントのない職場作りの実践等について、すぐにでも取り組むことができる、より実務的な講義をお願いしています！

## 所有者不明土地利用問題講習会

11月16日(金) 全国町村議員会館(東京都千代田区一番町25)

本年6月に法成立。  
年末には法施行予定！

本年6月に「所有者不明土地法」が成立、いよいよ年末には施行される予定です。

法律の内容は？ 国の動きは？ 自治体の対応は？ このような疑問をお持ちではありませんか。

おまかせください。この講習会では、法施行に当たり、いち早く、**所管省庁の担当官が具体的に解説**します！！

### 編集日記



11月14日にハラスメント講習会を開催します。

この講習会では、セクハラ・パワハラ対策をメインにしておりますが、調べてみると、世の中には三十種以上のハラスメントが存在するようです。

その中でも、一番驚いたハラスメントは、ヌードルハラスメント(略してヌーハラ)です。蕎麦とかラーメンをすする音(ズルズル)に周囲の者が不快と感じれば、ヌーハラになってしまうそうです。

ということなので、蕎麦好きの研修部長と今度蕎麦を食べにいった時に、もし、ズルズルとすすった場合は、「部長、それってヌーハラすよ！」としっかり指摘してやりたいと思います！

皆様もどうかお気をつけください(笑)

編集担当 S

【お問い合わせ】

一般財団法人 地方自治研究機構 研修部

〒104-0061

東京都中央区銀座7丁目14番16号

太陽銀座ビル 2階

TEL 03-5148-0662

FAX 03-5148-0664

E-mail koshu@rilg.or.jp

ホームページはこちらより→



RILG

検索